

平成25年度 那覇市政功労者

市制施行 92周年



5月20日は那覇市の誕生日。那覇市は大正10年5月20日に市制を施行し、今年で92周年を迎えます。それを記念して、5月20日(月)、那覇市制施行92周年記念式典がパレット市民劇場にて行われ、多くの市民や関係者が参加して那覇市の誕生日を祝いました。

式典の第一部では、市内のダンス大会で優勝した那覇西高校ダンス部による華麗なヒップホップダンスや仲本政博氏(県指定無形文化財保持者)ら空手高段者

による力強い空手演舞が披露されたほか、翁長市長による記念講演も行われました。

続く第二部で、市民生活・福祉の向上、地域への貢献など、市政の発展に貢献された10名のみなさまを市政功労者として表彰し、観客みんなで功労者の方々に晴れやかに祝福しました。

【お問い合わせ】秘書広報課 ☎861・5173

内間 莊六(76歳)



平成8年から6年間那覇市立病院院長を務め、厳しい経営状況下の市立病院の経営改善に尽力。職員の意識改革に精力的に取り組み、救急診療所の統合や臨床研修病院の指定を受けるなど経営健全化に大きく貢献。

喜屋武 正雄(72歳)



沖縄県体操協会会長を務めるほか、那覇市スポーツ少年団本部長として、青少年の健全育成に尽力。また、市スポーツ振興審議会副会長として市スポーツ基本計画の策定に寄与するなど、スポーツ振興に大きく貢献。

玉木 史朗(76歳)



学校歯科健診などを通じ歯科保健衛生の啓発及び予防に取り組むとともに、デンタルフェアや那覇市学校歯科保健大会の開催に尽力。また、南部地区歯科医師会会長などを歴任し歯科保健衛生の向上に大きく貢献。

當間 貴美子(75歳)



平成元年から現在までの24年余りにわたり民生委員・児童委員を務める。その間、真和志第二民生委員児童委員協議会副会長、会長を歴任するなど組織の活性化に尽力するとともに、地域福祉の向上に大きく貢献。

福治 友次(71歳)



昭和50年から37年間にわたり、区画整理評価員として区画整理事業の推進に尽力。また、平成8年からは那覇市財産評価委員を務め、副委員長、委員長を歴任するなど、本市の土地行政の進展に大きく貢献。

阿波連 本勇(78歳)



那覇市3大祭りの一つ琉球王朝祭り首里の古式行列の復活と戦後途絶えた路次楽・御座楽の復興に尽力。路次楽の演奏者として活躍するとともに後進の育成にあたるなど観光振興と歴史文化の継承に大きく貢献。

嘉数 昇明(71歳)



昭和59年より4期16年にわたり那覇市区選出の沖縄県議会議員を務め、その間、文教厚生委員会委員長などに就く。また平成13年からは出納長や副知事などの要職を歴任し、県政を通じ本市の発展に大きく貢献。

具志 盛義(70歳)



永年にわたり青年会活動や自治会活動を通じ、地域づくりに尽力。また、小禄・豊見城地区防犯協会会長や那覇市自治会長会連合会会長などを歴任し、犯罪のない安心安全な住みよいまちづくりに大きく貢献。

知念 績太郎(75歳)



33年間にわたり那覇市交通指導員として、毎朝の立哨活動により、子供たちの交通安全に献身的に尽力。また、自治会役員や青少年補導員などの各種ボランティア活動を通じ地域の青少年の健全育成に大きく貢献。

長嶺 信夫(72歳)



永年にわたり那覇市医師会活動をおして公衆衛生活動の向上に尽力。また、禁煙社会の実現に向け、県下初となる平成19年の「那覇市路上喫煙防止条例」の制定に寄与するなど、健康福祉行政に大きく貢献。

那覇市ふるさとづくり寄附金

～みなさまのご厚意に深く感謝申し上げます～

この制度は、那覇市にゆかりのある方だけでなく、那覇に思いを寄せる方々にも那覇のまちづくりを応援していただけの制度です。平成24年度もたくさんの寄附金が寄せられました。みなさまからいただいた寄附金は、本年度次の事業に活用させていただきます。

お申込み件数 **38件** 寄附金額 **6,094,827円** (平成25年3月31日現在)

平成25年度事業名		
協働によるまちづくり推進事業	緑のカーテン・屋上・壁面緑化推進事業	図書館資料等購入事業
法人後見推進事業	特別保育事業(単独分)	スクールゾーン委員会交通安全対策事業補助金
高齢者交通割引制度	新文化芸術発信拠点施設整備事業	街路樹維持管理費

みなさまのご期待に添えるような那覇のまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、今後とも「なは」の応援をよろしくお願ひします。

※詳細につきましては、那覇市のホームページでご覧いただくことができます。
<http://www.city.naha.okinawa.jp/kikaku/furusato/index.html>

【お問い合わせ】企画調整課 ☎862-9937

お手続きを忘れずに!!

▼児童手当
6月中に提出してください。
 児童手当を受給している方は、毎年6月に支給要件に該当しているかを確認するため、前年の所得の状況や6月1日現在の状況などを「現況届」に届け出なければなりません。

提出がない場合、6月分以降の手当を受けられなくなり、必ず手続きをしてください。

【提出期間】**6月3日(月)～28日(金)**
 ※郵送の場合は、6月30日までの消印有効です。

※提出が遅れた場合、次回までの支払日(10月10日)より支払が遅れることとなります。

【お問い合わせ】子育て応援課(児童手当グループ) ☎861・66951(内線25561・25562)

▼児童扶養手当
 平成23年度、平成24年度の児童扶養手当現況届を提出していない方は、早めに必要書類を添えて提出してください。2年間続けて現況届の提出がない場合は手当を受ける資格がなくなる場合があります。

手続き方法などにつきましては、直接窓口までご相談ください。

【お問い合わせ】子育て応援課(児童家庭グループ) ☎861・66951(内線2557・2558)

広告

相談予約お問い合わせ

保険クリニックおきなわ本店

☎0120-960-219

土・日・祝日も相談受付中・キッズスペース完備

住所/那覇市上之屋1-20-9富士家ビル(上之屋交差点角)
 時間/9時～18時 定休/なし(年末年始・旧盆は休み) 駐車場/あり
 取扱保険会社/アフラック、ソニー生命、オリックス生命、日本生命、
 メットライフアリアコ生命、メディケア生命ほか25社
 取扱代理店/株式会社ヒューマン&アソシエイツ

ここで必要なのは、家計の固定費を削減するという事です。保険料などの固定費は一度削減すると何もしなくても毎月の出費を抑える事ができ、長期的な増税や値上げに対し家計の負担減につながります。「保険クリニック」は、保険の事なら何でもお答えする相談窓口です。大好評の見直し診断では、加入中の保険にムダがないか独自のシステムで分析し、問題点がある場合には中立的な立場で保険選びのアドバイスをいたします。来店いただいても、現在の契約内容に問題がなければ見直す必要はございません。保険の事や家計の事、一度相談してみようーと思つたら、まずはご予約を。今なら6月20日(木)まで、相談料無料(通常3,150円)で受付致しております。何度ご相談いただいても無料です。是非ご利用下さい。

！ 知っていますか？生活水準を高めよう！
！ 保険の見直しで保険料を安く！

電気料金、物価など、新年度の四月からは相次ぐ値上げラッシュ。また、円安の影響で原油や穀物などさらなる値上がりも心配されます。さらには来年度からの消費税の段階的引上げ。でもその分収入が上がるわけではないし…このような家計の心配をされている方はいらっしゃいませんか？

！ 値上げラッシュが家計を直撃！

！ 解決できます！！

保険の無料相談で

解決できます！！

どうですか？相次ぐ値上げへの対策。